

林業

高知県では、山で若者が働く、全国有数の国産材産地を目指している。

◎林業産出額 93.3億円（対前年比28.0%減）2021年

◎素材生産量 519千㎡（対前年比4.4%減）2021年

◎森林クラウド構築をはじめとしたスマート林業の推進により林業の労働生産性を高めるとともに、「高知県環境不動産」認定による非住宅建築物の木造化・木質化の促進、木質バイオマス発電所やボイラ、CLTの普及による新規需要創出などで、林業産出額の増加を目指す。

概要

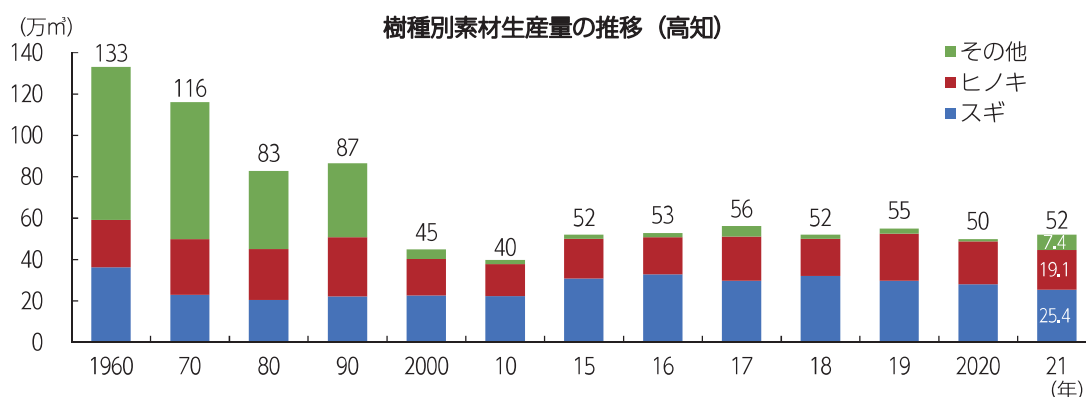
高知県は、総土地面積の約83.3%を林野が占めており、昔から林業が盛んである。かつては、長宗我部元親が、高知県産ヒノキやスギを豊臣秀吉に献上した記録があるなど、その品質にも定評がある。2021年の素材生産量は約52万㎡で全国14位であった【林業－1】。

素材別の生産量をみると、スギとヒノキで全体の約86%を占めており、2021年のスギの素材生産量は約25万㎡で全国14位、ヒノキの素材生産量は約19万㎡で全国5位となっている。

高知県の素材生産量は、1950年頃から戦後の混乱期を脱し経済復興の軌道に乗るとともに、住宅建築のための木材の需要が増大に転じたことから、1960年にはスギやマツなどの針葉樹を中心に133万㎡となった。一方国内全体では建築用材の供給量が不足し木材価格が高騰する状況が続いていたため、政府は1961年「木材価格安定緊急対策」を決定し、国内の森林の更なる伐採を進めるとともに、木材輸入の自由化が段階的に進められた。その後、1971年の変動相場制移行や1985年のプラザ合意など円高進行の後押しもあり、木材輸入が急増した結果、国産の木材価格や生産量は急落し、1997年には60万㎡を割り込んだ。その後も住宅着工戸数の減少などで木材需要がさらに落ち込み、素材生産量も低下していたが、近年は50万㎡台を維持している。ピーク時の1980年には約344億円となっていた林業産出額（きのこ栽培などを含む）は、素材生産量の減少と素材価格の低迷【林業－2】により、2021年には約93億円と、3割以下の水準まで落ち込んでいる【林業－3】。

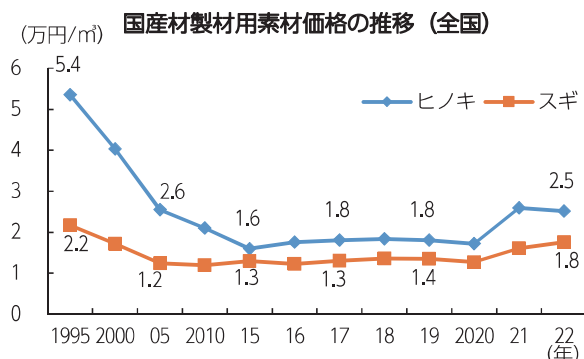
また、林業就業者数は、高知県立林業大学校における人材育成や事業体の経営基盤強化の推進等により、近年は1,600人前後で推移している。一方で、60代以上の割合が約4割を占めており、継続的な担い手の育成・確保が求められている【林業－4】。

【林業－1】 生産量は2010年に約40万㎡まで落ち込んだが、直近10年間は約50万㎡で推移



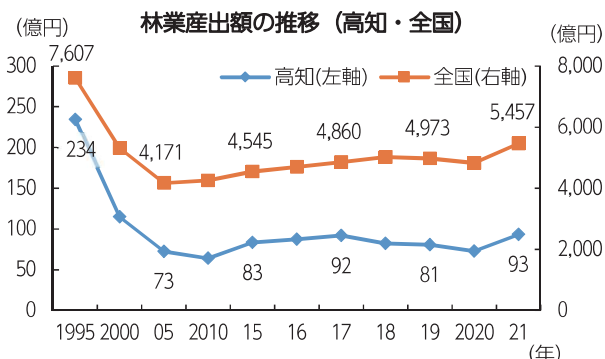
資料：農林水産省「木材需給報告書」

【林業-2】 低迷していた素材用価格は、2021年のウッドショックにより上昇



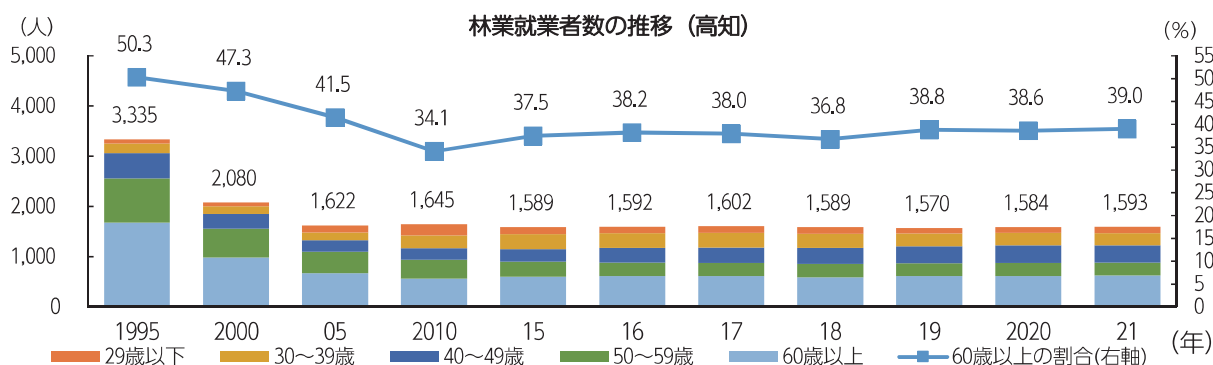
注：スギ・ヒノキともに中丸太（径14～22cm、長3.65～4.00m）
資料：農林水産省「木材需給報告書」

【林業-3】 林業産出額は全国、高知ともに持ち直しの動き



注：きのこ栽培などを含む
資料：農林水産省「生産林業所得統計」

【林業-4】 就業者数、60歳以上の割合ともに横ばいの傾向



資料：高知県「令和4年度 高知県の森林・林業・木材産業」

高知県産業振興計画

高知県は、「第4期高知県産業振興計画」において、高知県を「山で若者が働く、全国有数の国産材産地」にするため、構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化することにより、需要に応じた生産・供給体制を確立することを目指している。

そして、以下の4つを林業の大きな柱として、さまざまな取り組みをおこなっている。

- ① 原木生産の拡大（高性能林業機械の導入やICTなどの活用を通じた作業システムの改善による生産性の向上、皆伐と再造林の促進、クラウド化した森林資源情報の利用促進など）
- ② 木材産業のイノベーション（高品質な製材品の供給体制整備や生産・経営力の強化、木材・木製品の付加価値化の推進、プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化、木質バイオマス発電やボイラーなどへの利用促進など）
- ③ 木材利用の拡大（木造建築に精通した建築士等の育成、施主の木材利用に関する理解の醸成、マーケティング戦略の強化、関西圏での木材利用に関する提案の強化）
- ④ 担い手の育成・確保（林業大学校の充実・強化、林業事業体の経営基盤の強化）

高知県は2023年4月、県内における森林情報をデジタル化したクラウドシステム「clowood(クラウド)」を公開した。地形や樹木の種類などが詳細に把握できるため、伐採や林道の整備などに事前の現地調査が不要となることから、林業事業者の大幅な負担軽減が期待されている。

また販路拡大の取り組みとして、木質バイオマス発電やボイラーなどの導入により、重油をはじめとした化石燃料の代替をすすめており、エネルギーの地産地消や再造林による二酸化炭素排出量削減などの効果が生まれている。さらに、中高層建築やオフィスビル、商業施設などの非住宅建築物の木造化・木質化をすすめるため、高知県は2023年4月より一定の条件を満たした建築物を「高知県環境不動産」として認定し、建築物の不動産取得税免除や容積率の緩和などの優遇措置を開始した。

今後の展望

林業は長い年月をかけて樹木を育て、地形条件が悪い現場で伐採・搬出を行うことから、労働生産性の向上が課題となっている。また需要面では、人口減少により住宅着工件数は頭打ちの状態【林業－5】にあり、比較的木造化・木質化が進んでいない非住宅・中高層建築物での木材利用拡大など、新たな木材需要へのアプローチが必要となる。

(1) CLT の利用と普及に向けた動き

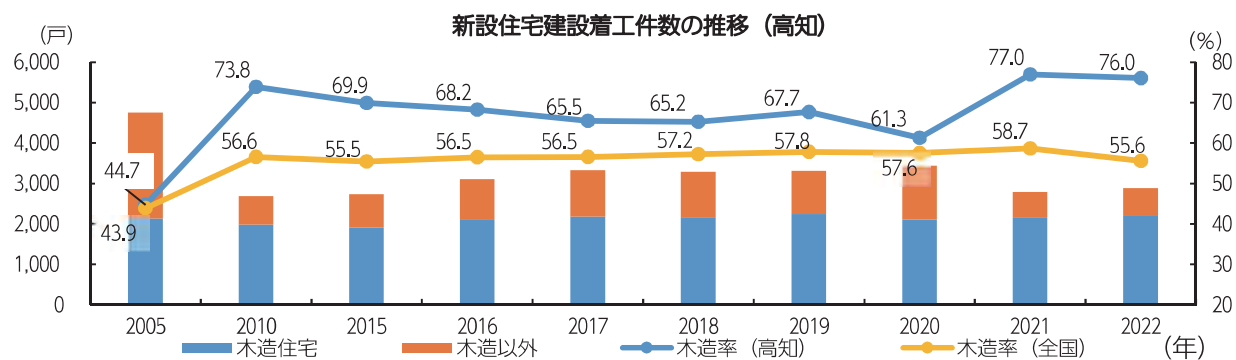
非住宅・中高層へ建築物での利用拡大において、CLT (Cross Laminated Timber : 直交集成板) が注目されている。CLT は主に壁や床などに使用され、コンクリートなどと異なり養生期間が不要なため工期の短縮が期待できること、また、建物重量が鉄筋コンクリート造などよりも軽くなり、基礎工事が簡素化できるなどが利点として挙げられる。2021年6月に公共建築物等木材利用促進法が改正され、木材の利用促進が脱炭素社会の実現に資することが改めて明記されるとともに、高知県が中心となり普及を進めている CLT を使用した建築物の竣工件数も着実に増加 (2015年 : 25件→2022年 : 203件、内閣官房調べ) しており、新たな建築材として木材需要の喚起が期待されている。

(2) 森林関連分野のクレジット化などの取組

農林水産省、経済産業省及び環境省は、2013年から省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用などによる温室効果ガスの排出削減量や森林管理による温室効果ガス吸収量をクレジットとして国が認証する仕組みを運営している。森林整備を実施するプロジェクト実施者が森林吸収量の認証を受けてクレジットを発行し、それを企業や団体が購入することにより、更なる森林整備などの推進のための資金が還流するため、経済活性化と地球温暖化対策の両立が期待されている。

また、クレジットの取引を円滑にするため、2022年9月経済産業省は、カーボン・クレジットの市場取引に関する実証事業を東京証券取引所への委託により実施し、その後2023年10月同取引所によりカーボン・クレジット市場が開設された。国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度 (以下、「J-クレジット制度」という) による認証には手間やコストがかかるものの、今後市場取引によりJ-クレジットの売買で利益が得られるようになれば、森林資源の多い高知県の優位性が高まることが予想される。

【林業-5】 高知県は全国に比べ、木材住宅の比率が高い



資料：国土交通省「住宅着工統計」